

○令和5年度省エネ家電製品購入促進補助金のご案内

令和5年度中に一般家庭で使用し、家屋に設置される省エネ家電製品であるLED照明器具を購入した世帯を対象に補助を実施します。補助を希望される場合、ご本人またはご家族の方が環境衛生課までお越しください。

補助要件を確認のうえ、不明な点がございましたら環境衛生課までお問い合わせください。

◆補助要件

①市税を完納していること

※税務課発行の完納証明書（200円）が必要です。

②市内店舗で購入すること（設置工事も補助対象となります。）

※直管型LEDライトについては、市内企業（大洋化学株式会社）の製品に限ります。

（購入する店舗で、取り寄せが可能かご確認ください。）

③購入する製品が家屋に設置するものであること（倉庫や敷地内に設置するものは補助対象外となります。）

④対象となる製品の購入費及び設置工事費の合計額が6,000円以上であること

※申請時、レシートまたは領収証が必要となりますので、大切に保管してください。

⑤購入から30日以内に申請書類を提出すること

※期間内であれば、複数店舗での購入や設置が可能です。

◆補助金額 購入経費等の2分の1以内（上限額2万円）

◆受付期間 令和5年4月3日（月）～令和6年3月29日（金）※補助予算額に達した時点で受付終了とします。

◆申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎0738-23-5506

○令和5年度浄化槽設置整備事業補助金のご案内

補助の利用を希望される場合、事前にご本人またはご家族の方が環境衛生課までお越しのうえ、相談・申込を行ってください。補助を受けるためには様々な要件があります。要件に該当するかどうか、手続き等の詳細について説明します。

◆補助金額

●単独処理浄化槽・くみ取り便槽から転換の場合

建物種類	補助対象となる人槽区分	浄化槽補助金額	配管工事費補助金額	単独処理浄化槽撤去費補助金額	くみ取り便槽撤去費補助金額
専用住宅または併用住宅	5人槽	330,000円	300,000円	120,000円	90,000円
	6～7人槽	414,000円			
	8～50人槽	546,000円			
飲食店または民宿等	11～50人槽	546,000円	対象外		

●新築・解体後の建替えの場合

建物種類	補助対象となる人槽区分	浄化槽補助金額
専用住宅または併用住宅	5人槽	330,000円
	6～7人槽	414,000円
	8～50人槽	546,000円

◆受付期間 令和5年4月3日（月）～令和5年11月30日（木）

※受付期間中でも補助予定基数【70基】に達した時点で終了となります。

◆申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎0738-23-5506